# 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
# （不特定多数の者対象）体系概要図

## 指導者講習

・平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）指導者養成研修（大阪府主催）

・平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）指導者養成研修（日本能率協会総合研究所主催）

・平成24年度喀痰吸引等指導者講習（日本能率協会総合研究所主催）

・医療的ケア教員講習会

## 登録研修機関（大阪府社協）

### 基本研修

指導者講習を修了した
講師：医師、看護師

講義

演習
指導

介護職員

講　義
50 時間

※講義修了後
筆記試験実施

演　習

シミュレーター

| ケアの種類 | 実施回数 |
|---|---|
| 【たんの吸引】 | |
| 口腔内 | 5 回以上 |
| 鼻腔内 | 5 回以上 |
| 気管カニューレ内部 | 5 回以上 |
| 【経管栄養】 | |
| 胃ろう又は腸ろう | 5 回以上 |
| 経鼻経管栄養 | 5 回以上 |
| 【救急蘇生法】 | 1 回以上 |

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合には、別途演習を行う
※演習はシミュレーターが必要

※指導看護師は各プロセスで評価を実施

筆記試験合格後

### 実地研修（原則自施設）

医師の指示及び
実地対象者又は家族の同意のもと
指導講習を修了した看護師等

実地研修
評価・指導

介護職員

実地研修

利用者
（実地対象者）

1号研修

| ケアの種類 | 実施回数 |
|---|---|
| 【たんの吸引】 | |
| 口腔内 | 10 回以上 |
| 鼻腔内 | 20 回以上 |
| 気管カニューレ内部 | 20 回以上 |
| 【経管栄養】 | |
| 胃ろう又は腸ろう | 20 回以上 |
| 経鼻経管栄養 | 20 回以上 |

2号研修：以下5行為より任意の行為

| ケアの種類 | 実施回数 |
|---|---|
| 【たんの吸引】 | |
| 口腔内 | 10 回以上 |
| 鼻腔内 | 20 回以上 |
| 気管カニューレ内部 | 20 回以上 |
| 【経管栄養】 | |
| 胃ろう又は腸ろう | 20 回以上 |
| 経鼻経管栄養 | 20 回以上 |

※それぞれ、人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合には、別途演習を行う

※指導看護師が実習すべてに立会のうえ実施
※指導看護師は各プロセスで評価を実施

修了後

## 施設・事業所など

大阪府に
登　録

登録特定行為事業者（H24 年度～）
登録喀痰吸引等事業者（H27 年度～）

医　師

指示

連携の
指示

研修修了した
介護職員

大阪府に
登録

認定特定行為
業務従事者
（H24 年度～）

連携

看護職員

たんの
吸引等
の実施

利用者

厚生労働省資料より一部改編し作成
（H27. 6　改訂）